

新島村役場 ▶ TEL 04992(5)0240 代表

FAX 04992(5)1304

e-mail:kouhou@nijima.com

若郷支所 ▶ TEL 04992(5)0181

FAX 04992(5)1572

e-mail:wakagou@nijima.com

式根島支所 ▶ TEL 04992(7)0004

FAX 04992(7)0439

e-mail:shikinejima@nijima.com



にいじま

2020

10月号

新島高校3年生 ライフセーバー講習会



新島高校では、一昨年度から「新島の海の安全を自分たちで守る」の精神をコンセプトに、ライフセーバー初級の資格取得を目的とした講習会を実施しています。

この日も気温30度を超える猛暑日でしたが、昨年8月に、資格(BLS、Water Safety)を取得した新島高校3年の朝岡昌一さん、前田燿吏さん、前田珠吏さんの3人が、今年8月にライフセーバーとして新島の海の安全を守る監視活動やビーチクリーンで活躍しました。

お知らせ..... 2
さわやか健康センターだより..... 7

新島村の世帯と人口

世帯数	: 1,371 (1)	出生	2
村人口	: 2,641 (-5)	死亡	5
本村地区	: 1,831 (-6)	転入	8
式根島地区	: 522 (1)	転出	10
若郷地区	: 288 (0)	その他	0
令和2年9月1日現在(カッコ)内は前月比			

新島村定住化対策事業交付金

空き家・空き地を所有のお知り合いに是非、お伝えください！

「新島村定住化対策事業交付金」は村内の空き家を利用した移住・定住促進のための改修・除却・伐開費用の一部を助成します。

「貸したいが、お風呂が故障。修理費をかけてまで、貸そうとは思わない」

「更地にして売りたいが、取り壊しの費用が足りない」

「空き家バンクで土地を購入し、家を建てたいが、木々を伐採したい」

そのような場合は、**新島村定住化対策事業交付金**を是非ご活用ください！

★交付金活用例 (新島村本村地区 鉄筋コンクリート2階建て1軒家のリフォーム)

キッチン



部屋



トイレ



▼対象事業

- ①空き家の改修等
- ②空き家の除却
- ③空き地の伐開

▼交付金の交付率・交付金額上限

- ・改修等：交付率50%。上限100万円。
- ・除却：交付率50%。上限100万円。
- ・伐開：交付率50%。上限50万円。

▼対象物件

- ・新島村空き家バンクに登録されている物件、または登録されていた物件。
- ・交付金の申請年度内に改修などが完了する物件。

▼対象者

- ・村内空き家・空き地の所有者、または新島村空き家バンクから家屋または土地を購入または賃借した方。
- ・納付すべき村税などの滞納がない方。

【申請・問い合わせ】

役場 企画調整室

☎ 5-0204

泊海水浴場が 「JLA 認定海水浴場」として認定されました



このたび式根島の泊海水浴場が、公益財団法人日本ライフセービング協会による「JLA 認定海水浴場」として認定されました。

JLA 認定海水浴場とは、国際ライフセービング連盟 (ILS) の Risk Assessment Framework に基づき、海水浴場における Hazard & Risks と、事故防止、監視・救助体制などの Beach management & Patrol system について、ILS-Europe の Designated Bathing Area Risk Assessment Report に準拠しつつ、日本の溺水事故の要因や監視・救助体制の課題などを考慮した JLA Beach Risk Assessment Method により、総合的に海水浴場の安全性を評価し、有識者で構成される「JLA 海水浴

場安全性評価特別委員会」での審議を経て、一定の基準を満たした場合に認定される海水浴場です。

JLA 認定海水浴場は、2020 年 6 月現在日本国内に 10 箇所あり、伊豆諸島では新島・黒根海水浴場に続き 2 例目となります。

村税は納期限内に納めましょう。

村税は行政サービスを行うために欠かせないものです。みなさんが納めた税金は、身近な生活を維持するためのライフラインや医療、福祉、国民健康保険など各種事業の財源となっております。行政サービスの財源を確保するために村税の納期限内の納付をお願いします。

村税の納付が遅れると・・・税金は、定められた期限までに自主的に納めていただくことになっております。納期限までに納めないことを滞納といいます。納期限を過ぎても納めていただけないときは、督促状により納税を促がすほかに電話や文書による催告をおこないます。それでも納付いただけず滞納を続けた場合は、納期限内に納付された方との公平を保ち、大切な村税を確保するため、差押えなど滞納処分を受けることになります。

村税の滞納は、納税者にとって不利益となるだけでなく、滞納処分など滞納整理に費用もかかります。そしてこの費用も納税者の税金から支出することになりますので、村税を有効に活用するためにも、納期限内の納税にご協力ください。また、さまざまなお事情により、納期限までに納付が困難な場合、納付方法や分割納付など、納税相談を受け付けておりますので、お気軽にご相談下さい。下記は令和 2 年度の村税の納期限を表にしたものです。

税目	期	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期
軽自動車税		6 月 1 日	-	-	-
村・都民税	4 期徴収	6 月 30 日	8 月 31 日	11 月 2 日	2 月 1 日
固定資産税	4 期徴収	6 月 1 日	7 月 31 日	12 月 25 日	3 月 1 日
国民健康保険税	4 期徴収	6 月 30 日	9 月 30 日	11 月 30 日	2 月 1 日

軽自動車税の納期限は 6 月 1 日と過ぎております。他の村税も第 1 期、2 期の納期限も到来しております。今一度お納め忘れがないかご確認下さい。また、口座振替をご利用の方は、納期限が引き落とし日となっております。納期限までに振替指定口座の預金残高の確認をお願いします。

※今年度は新型コロナの影響で納付困難な方については徴収の猶予等ありますのでご相談ください。

企画財政課 税政係 5-0241 民生課 保険係 5-0243

総務課からのお知らせ

■ご存じですか「行政相談週間」

10月19日(月)～25日(日)は「行政相談週間」です。

この週間は、行政相談(委員)制度を周知し、広く国民の皆様がこの制度を利用していただくために設けているものです。

道路、社会福祉、医療保険などの行政全般について、「説明に納得できない」「処理が間違っている」「などの苦情や要望を受け付けます。

◆「行政苦情110番」

(東京行政評価事務所)

☎0570(090110)

新島村でも、総務大臣から委嘱された行政相談委員が次のとおり相談を受け付けておりますので、どうぞご利用ください。

◆前田 芳徳

☎(5)1360

■ご存じですか? 検察審査会

選挙権を有する20歳以上の国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が、検察官が犯罪を犯した疑いがある者を裁判にかけ

なかつたことのよしあしを審査する制度です。

広く国民の皆さんに参加していただき、検察官の不起訴処分が国民の常識に合致しているかどうか判断していただく制度です。法律的な専門知識は不要です。

検察審査員候補者に選ばれた方には、検察審査会事務局からお知らせの書面を送付しますので、制度の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。

【問い合わせ】

東京第一検察審査会事務局

☎03(3581)2877

<http://www.courts.go.jp/kensin/>

■司法書士による出前相談所

東京司法書士会主催による無料法律相談を開催します。例えば、「相続・遺言・土地・建物・登記・暮らしにおけるトラブル・生活再建」「コロナ問題が影響して生活が苦しくなった、仕事がなくなくなった、給付金の手続きをしたい」といった相談ごとに関しまして、面談による無料相談を行います。

▼新島相談会

【相談日時】

令和2年10月9日(金)

午前10時～午後2時

【相談場所】住民センター

交通手段の関係でやむなく中止させていただく場合もあります。その際は何か卒ご容赦ください。予約は不要です。

ご相談の際はマスクの着用をお願いします。

【問い合わせ先】

東京司法書士会事務局

事業・研修課

☎03(3353)9191

平日 午前9時～午後5時

(正午～午後1時を除く)

■今年の防災訓練の中止及び台風対策について

7月31日に開催された新島村防災会議にて今年度の防災訓練の実施を協議した結果、新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止となりましたのでお知らせいたします。

村では、台風等の災害に備えて、住民の避難場所としての避難所設営訓練などを実施しておりますが、今年度は、新型コロナウイルス

ス感染症対策を行う必要があり、三密を避けるため、昨年よりも避難所の収容人数に限りがあります。

避難所では可能な限りの感染症対策を施しますが、クラスターが発生する可能性もゼロではありません。

今年度の台風による避難場所としてまず、親戚、知人のお宅に事前にお話しをしていただき避難先とするこ

とを最優先としていただき、どうしても避難所を利用する必要がある方は、マ

スクの着用、検温、手指消毒にご協力をお願い致します。

今年も昨年以上に強い台風が接近する可能性がありますので、電気やガス、水道などのライフラインが止まった場合に備えて、普段から飲料水や保存の効く食

料などを備蓄してくださるよう心掛けてください。台風の接近する前に事前に家

屋については、雨戸や板で補強し、窓ガラスの飛散防止対策などを施し、鉢植え

やごみ箱など風で飛ばされそうなものは、飛ばされないように固定するか、倉庫

や家の中にしまってください。台風が接近しているなか、屋外に出ることはとても危険ですので、早めに万全の台風対策を行ってください。

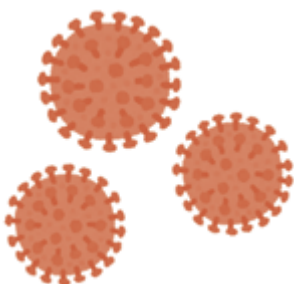
民生課からのお知らせ

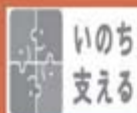
新型コロナウイルス感染症により収入が減少した被保険者に対して、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免を行っております。

申請期限は令和3年1月4日(月)となっております。※当日消印有効

介護保険料につきまして申請期限が決まり次第連絡いたします。

詳細につきましては民生課までお問い合わせください。





東京都地域自殺対策強化補助事業

新型コロナウイルス感染症にかかる こころといのちの法律相談

新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な心の悩みを抱えている方のために、弁護士による電話相談を開設いたしました。

例えば、こんな相談に弁護士がおこたえます。

- ・新型コロナウイルスの影響を理由に雇止めされた
- ・在宅の時間が長くなって家族の関係が悪くなった
- ・新型コロナウイルスに罹患して差別された
- ・資金繰りが厳しくて店舗の家賃が払えない

こんな悩みごとが頭から離れず、夜よく眠れない、自殺を考えることがある、「もう死んでしまいたい」ほどの問題・悩みに追い詰められたとしても、

お待ちください！

弁護士が無料で電話相談に応じます

電話番号

フリーダイヤル（東京・千葉・神奈川・埼玉・茨城発信限定）

通話料無料

☎ 0120-556-289

全国 通話料がかかります

03-6257-1007

電話相談日

2020年 9月1日(火)、10月2日(金)、11月2日(月)、12月1日(火)

2021年 1月22日(金)

受付時間 いずれも15:00～19:00

主催／後援 東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会
日本弁護士連合会・東京精神保健福祉士協会・法テラス東京
お問合せ 東京弁護士会人権課03-3581-2205

野生動物と人との 関係を考える

産業観光課農林係
TEL 5-0284 (直通)



動物を数える (4)

捕獲で動物の数を減らすのはとても難しく時間がかかること、避妊薬や毒薬を使うのは倫理的にも私たち人間にとっても危険であることをこれまでに説明してきました。

ではどうすれば良いのか考えてみましょう。撲滅を目指す場合は特に時間をかけなければならぬことを受け入れましょう。時間をかけるといってもただ待つという意味ではありません。ゆっくりの中にも効率的かつ計画的に進めていきます。

全てを殺すのではなく寿命を全うさせながら絶滅に近づけるのも一つの方法です。対象となる動物(イノシシやシカ)のすべての個体を捕獲するのはとても困難です。特に、成長して様々な経験を積んだ成獣を捕獲するのはとても難しいのです。くくりわなの手前でクルツと向きを変えて罠を避ける成獣個体がいいます。新島でもこのような罠に対する学習が進んだシカが増えています。一方、経験が浅く、比較的好奇心が強い幼齢・若齢個体は捕獲しやすい傾向にあります。そこで、捕獲しやすい幼獣、0歳と1歳の個体を徹底的に捕獲します。特に0歳の捕獲に力を入れます。もともとつかまりにくい成獣の捕獲は頑張らなくてもいいのです。生まれた子供をしっかりと捕獲すれば、残された成獣は段々歳をとります。子供を産めなくなり、やがて死んでいきます。大きな個体を獲らなくても小さな個

体をなるべく残さないように捕獲すれば、その動物は絶滅に近づいていきます。このような考え方もあることを知っておいてください。イノシシは一度に4〜5頭の子を産みますが、シカは一度に1頭だけ出産します。シカの場合、この方法はイノシシを対象にするよりも効果的です。このような方法でシカを減少させることはできませんが、時間を要するのではなく、農作物被害がなくなるということはありません。島のシカ管理には、農業者の農作物被害対策の協力や住民の理解が必要不可欠なのです。



国立研究開発法人農研機構
西日本農業研究センター
江口 祐輔

民生課からのお知らせ

令和2年度赤い羽根 共同募金運動のお願い

「つながりをたやさない社会づくり」

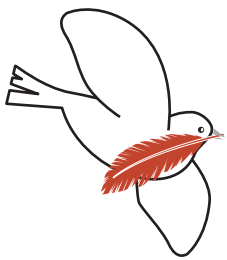
10月1日より第74回赤い羽根共同募金運動が始まります。共同募金は、みなさまと民間社会福祉施設・団体を結ぶ募金運動です。

寄付金は子どもたち、高齢者、障がい者などを支援するさまざまな福祉活動や、災害時支援に活用されています。みなさまの「たすけあい精神」に支えられたい共同募金活動にご協力ください。よろしくお願いいたします。よろしくお願ひします。※新型コロナウイルスの状況に応じ、募金方法の変更や募金活動の自粛等が生じる場合があります。

【問い合わせ】

東京都共同募金会大島地区協力会新島分会

(新島村社会福祉協議会)
☎ (5) 12339



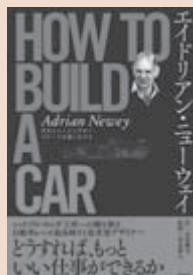
■住民センター図書室から新着本のご案内



高田 秀重



田口 奈津子



エイドリアン・ニューウェイ

抵抗都市
歩道橋シネマ
暴虎の牙
カレンの台所
MISSING

佐々木 譲
恩田 陸
柚月 裕子
滝沢 カレン
村上 龍

■本村住民センター図書室の利用時間
午前 9:00 ~ 午後 5:00 (年末・年始をのぞく)
☎教育委員会 5-0203 直通

■新島村ホームページの『図書検索』から新着本が検索できますので、そちらもご覧ください。

さわやか健康センターだより

さわやか健康センター
 子ども家庭支援センター共通
 TEL 5-1856 FAX 5-1857
 メールアドレス
 さわやか健康センター kenkou@nijijima.com
 子ども家庭支援センター kodomo@nijijima.com

インフルエンザ予防接種を予約した方へお願い

■三密対策のため、ご予約いただいた時間を厳守してください。早く来られても受付することはできません。
 ■予約票は自宅でご記入の上、ご持参ください。
 ■未成年の方は母子手帳をご持参ください。

スポーツルームの使用について

インフルエンザ予防接種のため、10月30日(金)午後12時から、スポーツルームは使用できません。

空港消防所からのお知らせ

■危険物取扱者保安講習及び消防設備士講習の実施について

▼消防設備士講習

令和2年10月24日(土曜日)午前9時から午後5時まで
 (受付は同日午前8時30分から午前9時まで)

▼危険物取扱者保安講習

令和2年10月25日(日曜日)午前9時から午後1時まで
 (受付は同日午前8時30分から午前9時まで)

【実施場所】

住民センター2階集会室
 ・消防設備士講習等の講習内容について

【問い合わせ】

(公財) 東京防災救急協会 講習事業部講習第一課
 ☎03(5297)7383
 ・免状の書換え・再交付について

【問い合わせ】

一般財団法人消防試験研究センター 中央試験センター
 平日午前9時から午後5時まで(土・日・祝日・年末年始を除く)
 ☎03(3460)7938
 (免状担当)
 ☎050(377)7716

東京都では、令和2年4

月1日から危険物取扱者免状・消防設備士免状の書換え・再交付申請は、(二財)消防試験研究センター中央試験センターへ郵送する方法となりました。

【受講の際のお願い】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講習会にご参加いただく皆様には、事前に次の事をお願い致します。

- ・講習会の当日は、マスクを着用していただくとともに、咳エチケット、手洗いに協力ください。会場では休憩時間などで他の参加者と密接な状態とならないよう、ご配慮ください。
- ・講習会の当日はお出かけ前に検温を行い、37.5度以上でない事をご確認ください。37.5度以上の方は受講をお断りしますのでご了承ください。
- ・講習会場受付にて検温を実施します。
- ・講習会場受付付近に消毒用アルコールを設置しますので、手指の殺菌をお願いします。

天候不良により講師が来島できない場合には10月23日の定時放送にてお知らせいたします。

産業観光課からのお知らせ

緊急支援策について

新型コロナウイルス感染症に係る東京都・国の緊急支援策(給付・助成・融資他)について、新島村ホームページに概要を掲載しています。詳細につきましては支援先のホームページをご覧ください。

【問い合わせ】

産業観光課観光工商係
 ☎(5)0284

企画財政課からのお知らせ

部分林の貸付について

薪や竹、樁の採集等を目的としてお貸ししている部分林ですが、毎年貸付料が発生いたしますので、ご利用されていない方は、ご返却いただくことをおすすめ致します。

返却手続きは役場二階企画財政課または各支所にて行っております。

【部分林の貸付とは】

その場所において、薪や竹、樁の採集等を許可するものです。土地の貸付ではございません。

もやい募金結果のご報告

多くの住民の皆様からご協力いただきました「新島村もやい募金」は、総額 339,040 円となりました。

この義援金は東京都町村会を通じ、被災地の各市町村に配分されます。住民の皆様温かいご支援に感謝申し上げます。

東京都最低賃金改正のお知らせ

東京都最低賃金(地域別最低賃金)は時間額1,013円です。

※都内で労働者を使用するすべての事業場及び同事業場で働くすべての労働者(都内の事業場に派遣中の労働者を含む)に適用されます。

【問い合わせ】

東京労働局労働基準部賃金課
 ☎03(3512)1614
 東京働き方改革推進支援センター
 ☎0120(232)865

10月の主な行事予定

9月15日現在の予定表です。変更になる場合もありますので、ご了承ください。

★印=さわやか健康センター事業
(詳しくは、お問い合わせください)

広報にいじま十月号

日	月	火	水	木	金	土	
<p>■今月は、 村民税・都民税の 納付月です。</p>		<p>ハロウィンジャンボ5億円 (1等3億円・前後賞各1億円合わせて) ハロウィンジャンボミニ1千万円 (1等1千万円) この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよい まちづくりに使われます。 各1枚 300円 9月23日(水)2種類同時発売! 発売期間 9/23(水)~10/20(火) 公益財団法人〇〇東市町村振興協会</p>			<p>1 ★式根島子どもごはん教室 9:15 ~ 10:30 式根島開発総合センター</p>	<p>2 ★ヨガ教室 10:00 ~ 11:00 さわやか健康センター ★はつらつ教室 13:30 ~ 14:30 式根島開発総合センター</p>	3
4	5 ★結核・肺がん検診 (新島地区) 13:00 ~ 15:00	6 ★ヨガ教室 18:00 ~ 19:00 さわやか健康センター	7 ★結核・肺がん検診 (新島地区) 13:00 ~ 15:00 ★定期予防接種(新島) 受付: 15:00 ~ 16:00 本村診療所	8	9 ★ヨガ教室 10:00 ~ 11:00 さわやか健康センター	10	
11	12	13 ★育児学級ヨガ さわやか健康センター ★若返り体操教室 さわやか健康センター ★ヨガ教室 18:00 ~ 19:00 さわやか健康センター	14	15 ★乳幼児健診(式根島) 13:00 ~ 14:30 式根島開発総合センター ★定期予防接種(式根島) 15:00 ~ 15:30 式根島診療所	16 ★ヨガ教室 10:00 ~ 11:00 さわやか健康センター ★はつらつ教室 13:30 ~ 14:30 式根島開発総合センター	17	
18	19	20 ★乳幼児健診(新島) 13:30 ~ 15:30 さわやか健康センター ★結核・肺がん検診 (式根島地区) 13:00 ~ 15:00 ★ヨガ教室 18:00 ~ 19:00 さわやか健康センター	21 ★結核・肺がん検診 (式根島地区) 9:30 ~ 10:30 13:00 ~ 14:30 ★定期予防接種(新島) 受付: 15:00 ~ 16:00 本村診療所	22 ★乳幼児歯科健診(式根島) 13:00 ~ 14:30 式根島診療所	23 ★ヨガ教室 10:00 ~ 11:00 さわやか健康センター	24	
25	26	27 ★若返り体操教室 さわやか健康センター ★インフルエンザ予防接種 受付 15:30 ~ 17:30 若郷診療所 ★ヨガ教室 18:00 ~ 19:00 さわやか健康センター	28 ★インフルエンザ予防接種 受付 14:00 ~ 17:00 式根島診療所	29	30 ★インフルエンザ予防接種 受付 15:00 ~ 17:30 さわやか健康センター ★ヨガ教室 10:00 ~ 11:00 さわやか健康センター	31	

編集・発行 新島村役場 企画財政課 企画調整室
〒100-0402 東京都新島村本村一丁目1番1号